

## 平成29年度 第5回経営協議会議事要旨

日 時 平成30年3月26日（月） 14時57分～16時21分  
場 所 学長室  
出席者 (学外委員) 井田委員, 大平委員, 陣内委員, 中尾委員, 古川委員  
(学内委員) 宮崎学長, 後藤委員, 兒玉委員, 寺本委員, 和田委員,  
早瀬委員, 山下委員  
欠席者 (学外委員) 潮谷委員, 戸上委員, 山口委員  
(学内委員) なし  
陪席者 吉田理事, 佐々木監事, 北村監事, 板橋教育学部長, 小坂芸術地域  
デザイン学部長, 中村経済学部長, 原医学部長, 渡工学系研究科長,  
有馬農学部長

- ・ 学長から, 平成29年度第4回経営協議会の議事要旨の確認について依頼があった。

### 【 審議事項 】

- (1) 教育研究院の設置に伴う関係規則等の新規制定及び一部改正について  
学長から, 本件について, 平成30年2月28日の役員会における国立大学法人佐賀大学教育研究院規則をはじめとした上位規則等の新規制定及び一部改正に次いで, 関係規則等について, 新規制定及び一部改正を行うものである旨の説明があった。  
次いで, 総務課長から, 教育研究院の設置に伴う関係規則等176本について, 新規制定及び一部改正を行うものである旨, 各戦略室規則をはじめとした主要な規則等については, 役員会等における審議を経て学長制定とすることとし, それ以外の規則等については, 教育研究院の設置に伴う軽微な文言の整備が中心となることから, 学長決裁をもって制定することとする旨の説明があり, 審議の結果了承された。
- (2) 平成30年度国立大学法人佐賀大学年度計画(案)について  
学長から, 本件について, 国立大学法人法第35条において読み替える独立行政法人通則法第31条の規定により年度計画を作成し, 文部科学省に届

け出すものである旨の説明があった。

次いで、企画評価課長から、年度計画の作成過程、主な数値目標等、平成30年度佐賀大学年度計画の特徴を中心に説明があり、審議の結果了承された。

### (3) 改組に伴う入学定員の変更について

学長から、本件について、平成31年4月実施予定の改組に伴う入学定員の変更による運営費交付金等の影響額について審議するものである旨の説明があった。

次いで、企画評価課長から、改組の概要について、地域を活性化し、地方創生をけん引できる人材の育成を目指すために学部を再編すること、地域創生をけん引するニューリーダーを育成するために研究科（博士前期課程、修士課程）を再編すること、今回の改組に伴う入学定員の減により、収入影響額が単純計算で完成年度においては約53,878千円見込まれるものの、本学の強み・特色を伸ばすとともに、地方創生という大きな役割を果たすための構想であるため、本構想をベースとして文部科学省へ設置申請を行うものである旨、再編による影響については、一層の経費削減、さらなる外部資金の獲得などにより、大学運営に与える影響を極力抑えていく方針である旨の説明があり、審議の結果了承された。

外部委員から、コースについて確認があり、後藤理事から、コースには定員があり、従前の学科と比べて、柔軟に対応できる旨の説明があった。

### (4) 平成28年度剰余金の繰越承認に係る目的積立金及び事業計画について

学長から、本件について、文部科学大臣の繰越承認を受けた平成28年度の剰余金について、本学の目的積立金とし、事業計画を決定するものである旨の説明があった。

次いで、財務課長から、平成29年6月29日付けで文部科学大臣に申請していた翌事業年度への繰越について、平成30年1月29日付けで、損益により生じた利益1,090,459,292円の全額が文部科学大臣の承認を受けたことから、「国立大学法人佐賀大学の目的積立金の取扱いについて」に基づき目的積立金とし、部局から目的積立金の使途に沿って提出があった目的積立金の事業計画について、教育・研究充実積立金として、教育研究プロジェクトの実施及び設備整備等に47,569,169円、附属病院充実積立金として、附属病院再整備に係る施設整備に1,042,890,123円を承認願いたい旨の説明があり、審議の結果了承された。

- (5) 「平成30年度予算編成における財務戦略について(案)」及び「平成30年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算(案)」について  
学長から、本件について、本学の平成30年度予算編成における財務戦略及び平成30年度収入・支出予算を策定することを目的とするものである旨の説明があった。  
次いで、財務部長から、今回、平成30年度国立大学法人佐賀大学収入・支出予算の策定にあたり、平成30年度の財務戦略を踏まえ、学内資源の最適化に重点的に予算を措置するものとし、具体的には、平成30年度の予算の配分については、平成29年度予算に引き続き、最適化を図る観点から学長裁量経費を「学長裁量定数経費」(ヒト)、「設備整備関連事業」(モノ)、「評価反映特別経費」(カネ)、「スペースチャージ料見合事業」(スペース利用)及び「大学経営戦略実行経費」に区分し資源を投資するなど、全体としては検証結果を踏まえたものとし、平成30年度に重点的に取り組む事業を反映した予算(案)を編成する旨の説明があり、審議の結果了承された。
- (6) 平成30事業年度 長期借入金の償還計画の認可申請について  
学長から、本件について、平成30年度において、独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金の償還を行うことを目的とするものである旨の説明があった。  
次いで、財務部長から、附属病院再整備のための、平成29年度までの独立行政法人大学改革支援・学位授与機構からの長期借入金について、国立大学法人法第34条に基づき、長期借入金の償還計画に係る認可申請書を文部科学大臣宛提出するものであり、平成30年度における長期借入金の借入予定はない旨の説明があり、審議の結果了承された。
- (7) 大和町宿舍整備計画の変更について  
学長から、本件について、平成29年3月22日の役員会で決定した大和町宿舍の整備計画を1年程度延期するものである旨の説明があった。  
次いで、環境施設部長から、事業への参入に前向きな事業者が1社あるが、資金調達の面から事業収支計画について見直し中であり、計画を1年程度延期する旨、先行して2棟の廃止を実施し、年間約130万円の固定資産税を削減する旨の説明があり、審議の結果了承された。
- (8) 平成30年度の学長裁量経費(施設整備関連経費)の選定について  
学長から、本件について、平成30年度の学長裁量経費により実施する営繕事業について選定するものである旨の説明があった。

次いで、環境施設部長から、111事業（1,195百万円）について、「法令等からの必要性」、「危険度、緊急度、老朽・劣化度」、「環境・省エネに配慮した施設の改善」、「全学的視点（施設有効活用）」の4つの評価軸、部局優先順位により評価し、原案を作成し、事業を選定する旨の説明があり、審議の結果了承された。

(9) その他

特になし。

【 報告事項 】

(1) 財務分析2017「学内限定」について

財務課長から、財務レポート2017については、既に前回の経営協議会で報告し、本学ホームページに公開中であるが、今回、学内教職員向けに「財務分析2017「学内限定」」を作成し、財務指標を中心に、他大学との比較、財務情報の活用からみえる取組みの提案、国立大学法人評価委員会による財務諸表の分析等を行っている旨の報告があった。

(2) その他

特になし。

以 上